

Ⅲ ごみ処理の概要

ごみ処理のあらまし

昭和41年11月の2市1町の合併に伴い、廃棄物の処理体制は従来と比べ大きく変化した。本市の清掃事業が現体制を根幹として確立したのは、昭和40年代であるといえる。この高度経済成長期における大量消費の風潮によって、廃棄物の量は膨大となり、その質も多様化してきた。また、生活様式の変化や都市化の進展も清掃行政の意義・役割を明確化させ、新たな清掃事業体制を生み出したのである。昭和50年代に入ると、経済活動の沈静化や資源の有効利用が叫ばれたことから、収集体制においては有価物の資源化分別収集が各自治体で盛んとなり、各種の廃棄物処理プラントにおいても、積極的にエネルギーの回収や廃棄物の再利用が図られるようになった。

さらに、現代の廃棄物行政は転換期にあるといわれ、廃棄物対策における基本的な考え方の枠組みも

- ①大量廃棄社会から循環型社会へ
- ②市町村責任から市民・企業を含めたパートナーシップへ
- ③事後的対策から予防原則へ

と方向転換(パラダイムシフト)が必要とされている。

環境基本計画の策定をはじめとする総合的な環境行政の重要性や地方分権、地方行政の透明性がますます強く叫ばれてくるなかで、ごみ処理の広域化・効率化のための計画や、循環型社会形成推進基本計画に基づいた「資源循環型社会の構築」に向けての、本市独自の仕組み(システム)を作り上げていくことも、これからの大きな課題である。

富士市におけるごみ処理事業の沿革

年月	出来事	年月	出来事
昭和41年11月	富士市、吉原市、鷹岡町の合併により新富士市の誕生	平成18年10月	白色トレイの拠点回収開始
昭和42年10月	収集体制変更(個別収集方式→ステーション方式)	平成19年4月	剪定枝のステーション回収開始
昭和44年12月	可燃ごみと不燃ごみの2分別収集開始	平成20年4月	大型生ごみ処理機購入設置費補助金制度導入
昭和47年5月	可燃ごみ収集に機械車を導入	平成20年11月	富士市、富士川町の合併により新富士市の誕生
昭和56年10月	第1清掃工場竣工(90t/日×2)	平成20年12月	廃食用油拠点回収開始
昭和57年8月	資源ごみ分別収集開始	平成21年4月	家庭ごみの指定袋導入(可燃ごみ専用袋の記名制導入)
昭和59年4月	市直営の桑崎一般廃棄物最終処分場埋立開始	平成21年6月	プラスチック製容器包装の分別回収開始
昭和61年9月	乾電池の分別収集開始	平成22年4月	市内一部店舗で自主協定によるレジ袋の無料配布中止
昭和63年3月	第1清掃工場竣工(150t/日×2)	平成22年5月	手動式生ごみ処理機器購入費補助金制度開始
昭和63年4月	市直営処分場埋立終了	平成22年6月	ダンボールコンポストモニター事業開始
平成4年5月	分別方法一部変更(ビニール・プラスチック類を可燃ごみ)	平成22年6月	小学校において廃食用油拠点回収事業開始
平成5年9月	下水汚泥、し尿汚泥の焼却炉での混焼開始	平成24年4月	衣類等拠点回収事業開始
平成6年12月	ごみ焼却熱を利用した発電により電力の有料逆送実現	平成24年5月	富士市オリジナルダンボールコンポストだっくす食ん太くんNEO販売開始
平成7年4月	かんの指定袋による収集実施	平成24年11月	環境クリーンセンターで小型家電の拠点回収を開始
平成9年4月	市直営の桑崎寺御所舟埋立処分場埋立開始	平成25年4月	市内ステーションに出された小型家電のリサイクルを開始
平成10年4月	第1清掃工場を「環境クリーンセンター」と名称変更	平成26年4月	古紙の回収回数を月1回から月2回に変更
平成11年7月	透明袋によるごみ収集、古紙回収を開始	平成27年4月	衣類等・布団類のステーション回収を開始
平成12年4月	資源ごみ収集を委託切替	平成29年7月	その他の紙の資源物指定袋での収集を開始
平成13年4月	繊維類の集団回収活動助成制度開始		布団類を固形燃料(RPF)に再資源化する事業を開始
平成14年4月	ペットボトル拠点回収開始	令和元年8月	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業実施
平成14年10月	剪定枝資源化事業開始	令和2年4月	古紙の回収回数を月2回から月1回に変更
平成15年7月	電気式生ごみ処理機補助金補助制度導入	令和2年9月	新環境クリーンセンター竣工(125t/日×2)
平成16年9月	埋立ごみ回収業務全面委託		
平成18年4月	ごみの出前講座開始		
	ごみマイスター育成講座実施		
	地域生ごみ処理モデル事業開始		
	ペットボトル及びその他の紙のステーション回収開始		

ごみ処理実績

年度別ごみ処理総量等

ごみ処理総量は、令和3年度に比べ1,696トンの減少となった。
 焼却量については、家庭系は減少し、事業系は増加した。
 一方、資源物量は令和3年度に比べ392トン減少した。

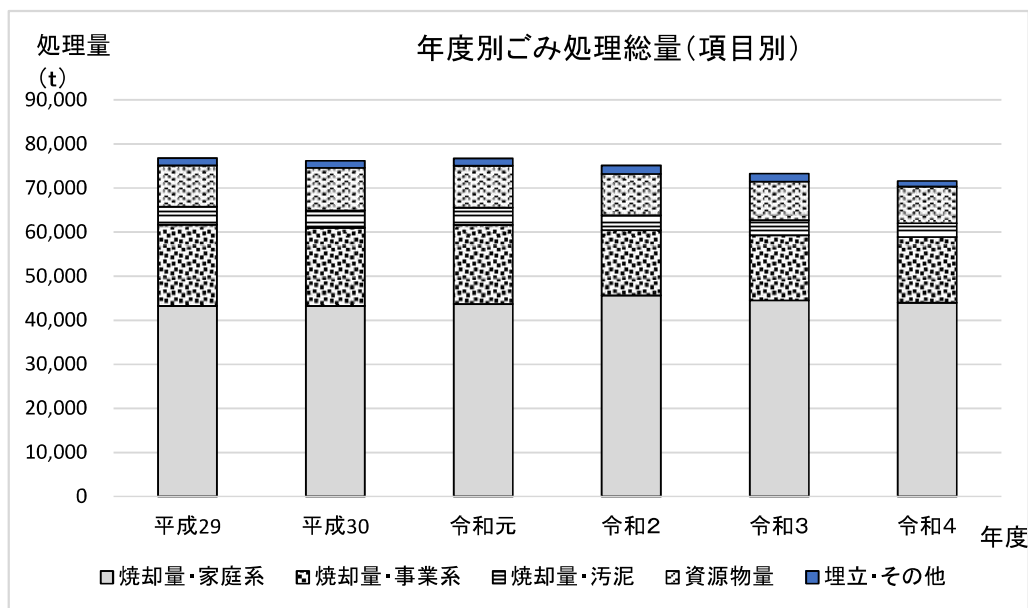
(単位:トン)

年度		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	差引 (R4-R3)
ごみ処理総量	量(t)	76,833	76,176	76,770	75,154	73,319	71,623	△ 1,696
	増減率(%)	-0.9%	-0.9%	0.8%	-2.1%	-2.4%	-2.3%	
焼却量	量(t)	65,761	64,964	65,582	63,883	62,817	62,026	△ 791
	増減率(%)	-0.9%	-1.2%	1.0%	-2.6%	-1.7%	-1.3%	
家庭系	量(t)	43,260	43,243	43,665	45,597	44,517	43,939	△ 578
	増減率(%)	-0.9%	0.0%	1.0%	4.4%	-2.4%	-1.3%	
事業系 その他	量(t)	18,402	17,762	17,930	14,810	14,792	14,987	195
	増減率(%)	-0.2%	-3.5%	0.9%	-17.4%	-0.1%	1.3%	
罹災物 (焼却)	量(t)	0	0	0	22	62	22	△ 40
	増減率(%)					181.8%	-64.5%	
下水 し尿汚泥	量(t)	4,099	3,959	3,987	3,454	3,446	3,078	△ 368
	増減率(%)	-3.8%	-3.4%	0.7%	-13.4%	-0.2%	-10.7%	
資源物量 *1	量(t)	9,418	9,638	9,539	9,336	8,726	8,334	△ 392
	増減率(%)	-2.0%	2.3%	-1.0%	-2.1%	-6.5%	-4.5%	
埋立・その他 *2	量(t)	1,654	1,574	1,649	1,935	1,776	1,263	△ 513
	増減率(%)	5.9%	-4.8%	4.8%	17.3%	-8.2%	-28.9%	
ごみ処理基本 計画対象量*3	量(t)	72,597	72,216	72,720	71,607	69,708	68,439	△ 1,269
	増減率(%)	-0.8%	-0.5%	0.7%	-1.5%	-2.7%	-1.8%	

*1 行政回収量のみ把握(集団回収量等については不算入)

*2 直接埋立、破砕埋立、マット・ソファ・罹災物を含む

*3 ごみ処理基本計画対象量=ごみ処理総量-(下水・し尿汚泥+罹災物)



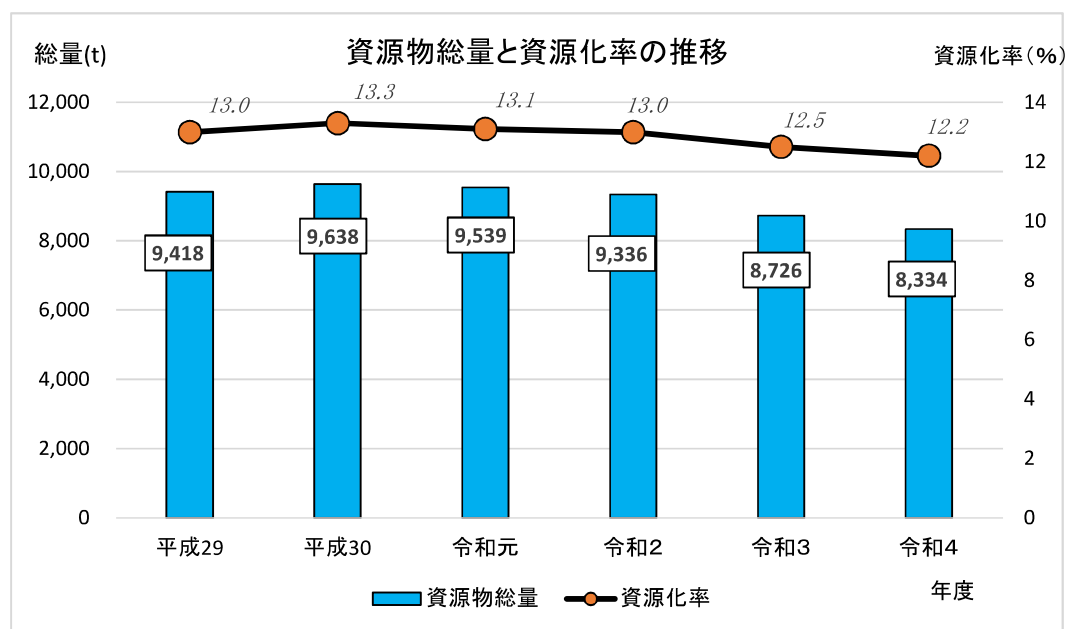
年度別資源物量

資源物量は、全体で392トン減少している。項目別では、多くの資源物が減少している中で、ペットボトル、衣類・小物類が増加した。

(単位:トン)

項目	年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	差引 (R4-R3)
資源物総量		9,418	9,638	9,539	9,336	8,726	8,334	△ 392
びん類		1,764	1,689	1,595	1,474	1,372	1,423	51
かん・金属		1,460	1,516	1,604	1,753	1,588	1,424	△ 164
古紙類		2,004	1,909	1,836	1,417	1,398	1,190	△ 208
剪定枝		807	901	869	744	589	528	△ 61
ペットボトル		430	460	457	528	469	540	71
衣類・小物類(靴、鞆、ベルト)		633	713	697	729	531	706	175
ふとん		116	182	185	242	369	188	△ 181
その他(電池・コード類・蛍光灯)		74	76	78	83	91	87	△ 4
小型家電		339	393	426	497	468	428	△ 40
プラスチック製容器包装		1,762	1,771	1,765	1,849	1,841	1,801	△ 40
廃食用油		29	28	28	20	10	19	△ 9
資源化率 *1		13.0%	13.3%	13.1%	13.0%	12.5%	12.2%	△ 0.3%

*1 資源物総量÷ごみ処理基本計画対象量×100



富士市ごみ処理基本計画(2015-2024)における目標値との対比

富士市ごみ処理基本計画(2015-2024)に基づく、1人1日当たりの焼却量及び資源化率について、目標の達成状況は以下のとおりである。

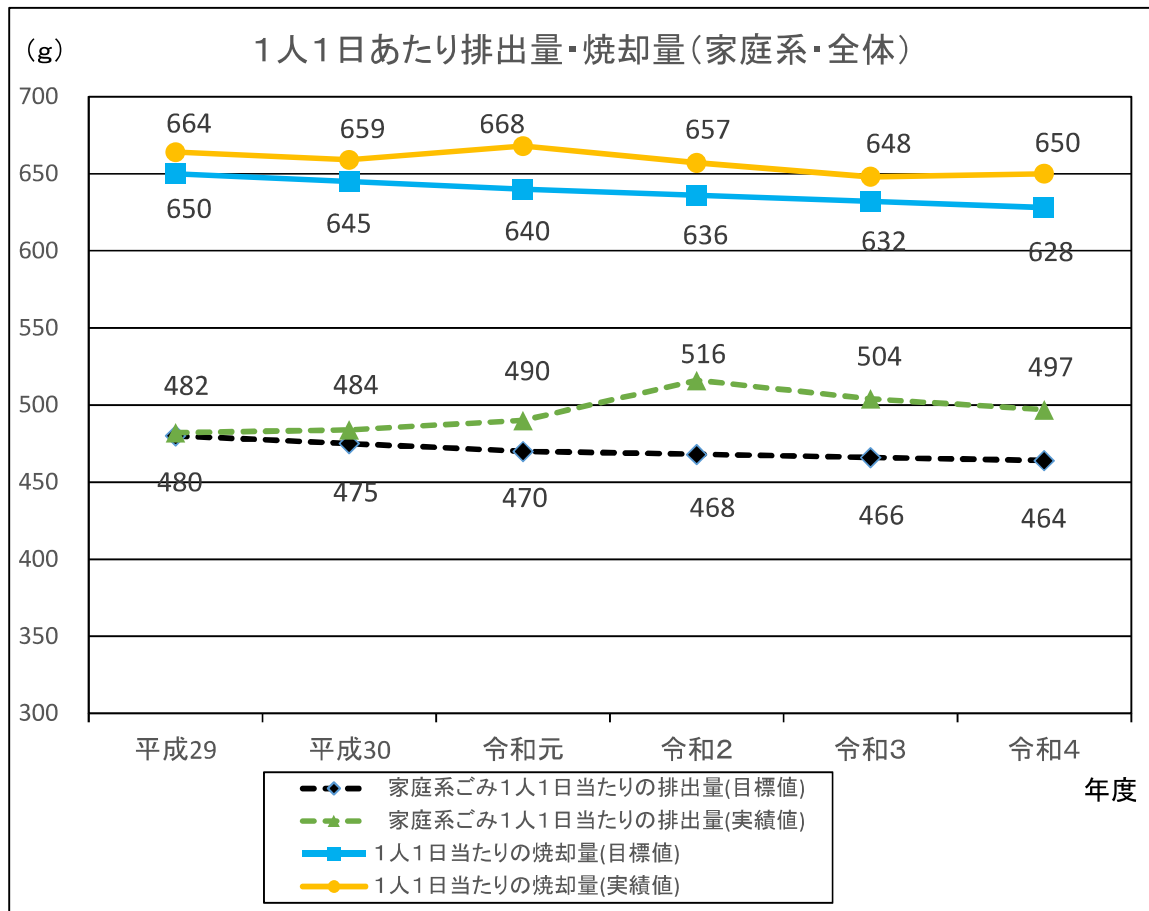
指標		年度					
		平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
家庭系ごみ 1人1日当たりの排出量(g) *1	(目標値)	480	475	470	468	466	464
	(実績値)	482	484	490	516	504	497
1人1日当たりの焼却量(g) *2	(目標値)	650	645	640	636	632	628
	(実績値)	664	659	668	657	648	650

し尿汚泥・下水道汚泥・罹災物量は除く

()は旧計画における目標値

*1 家庭系1人1日当たりの排出量(g) = (家庭系焼却量+埋立(罹災物は除く)) (t) ÷ 人口 ÷ 365日 × 1,000,000

*2 1人1日当たりの焼却量(g) = (焼却量(t) - 下水・し尿汚泥(t)) ÷ 人口 ÷ 365日 × 1,000,000



ごみ処理費用

ごみの収集・運搬、中間処理、最終処分に係る費用については、以下のとおりである。中間処理に含まれる新環境クリーンセンター運営管理業務が第2期個別契約期間へ移行したことにより、施設の維持補修費が計上されたため費用が増加した。

令和4年度ごみ処理費用の詳細

(単位:円)

	収集・運搬	中間処理	最終処分	全体
総経費	896,206,542	1,155,144,605	13,261,908	2,064,613,055
取扱量(トン)	50,475	69,135	39	71,623
1トン当たり	17,755	16,709	340,049	28,826
市民1人当たり	3,608	4,651	53	8,313
1世帯当たり	8,153	10,509	121	18,783

人口	248,368
----	---------

世帯数	109,921
-----	---------

(令和5年4月1日現在)

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の合計と全体の値は異なる場合がある。

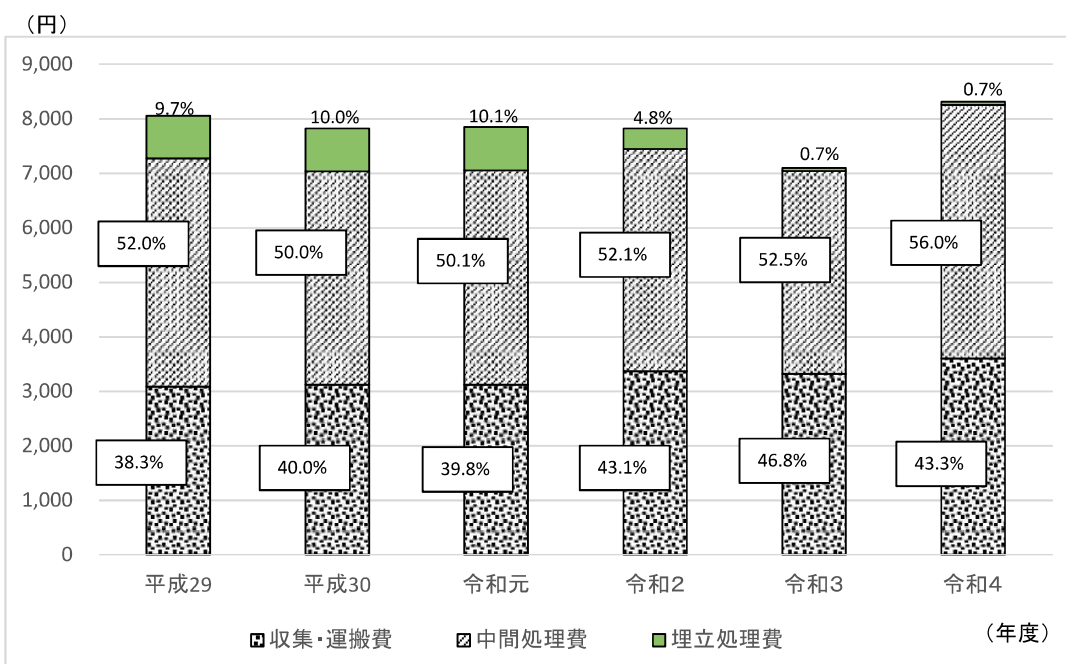
※ごみの種類によって取扱量が異なるため、トン当たりの費用合計はそれぞれの費用の合計とは異なる。

市民1人当たりのごみ処理費用の推移

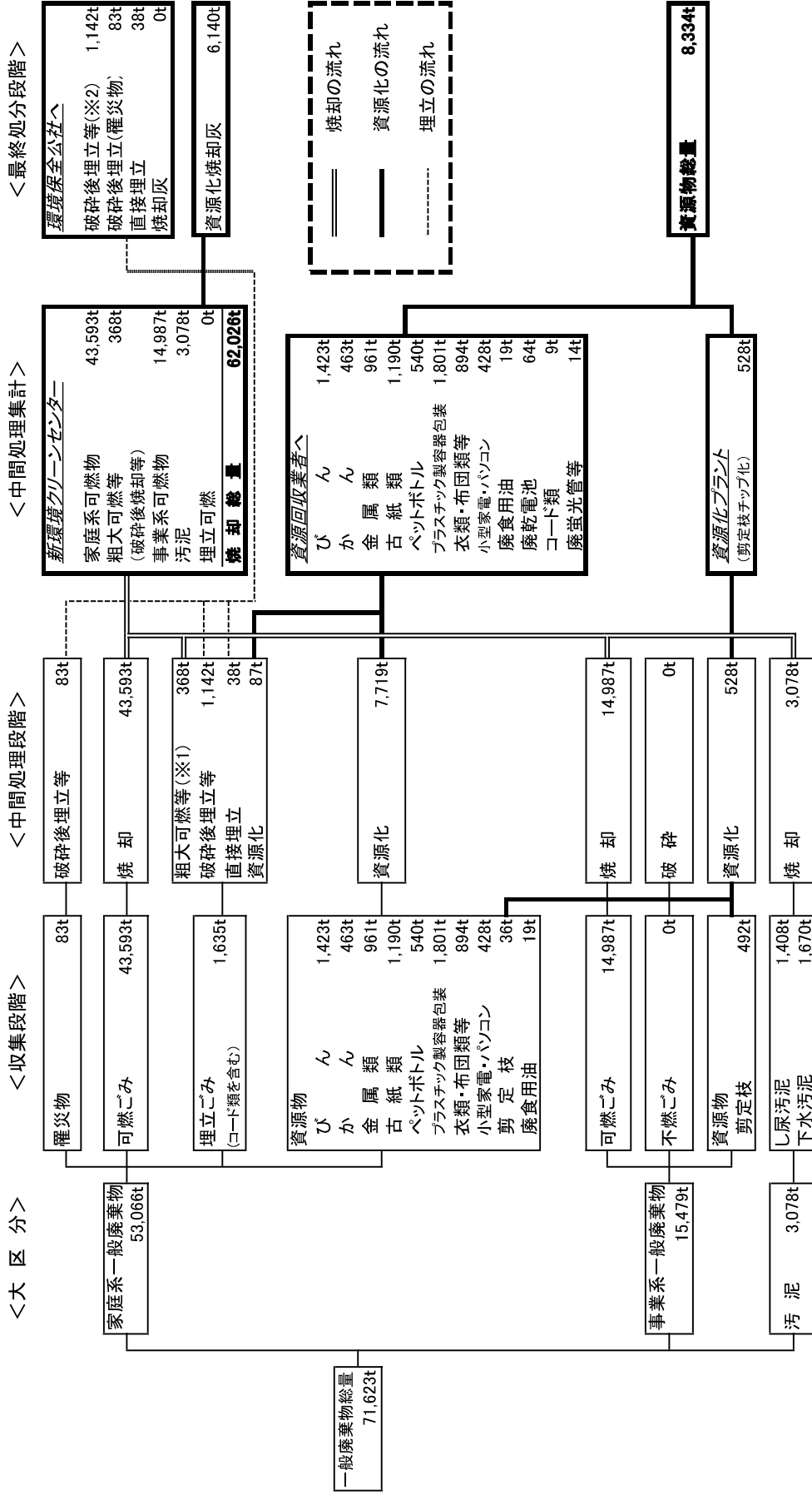
(単位:円)

年度	収集・運搬費	中間処理費	埋立処理費	処理費用全体
平成29	3,086	4,187	783	8,056
平成30	3,123	3,914	786	7,823
令和元	3,125	3,931	795	7,851
令和2	3,371	4,078	375	7,824
令和3	3,322	3,724	52	7,098
令和4	3,608	4,651	53	8,313

※少数点以下は四捨五入とする。そのため、各項目の値と合計の値は異なる場合がある。



富士市ごみ処理フロー（令和4年度）



※1 平成17年度から埋立物焼却は環境保全公社に委託
 ※2 環境保全公社における焼却分を含む

年度別ごみ収集量及び処理量

(単位:トン)

年度	可燃ごみ						埋立ごみ		資源物										小計	罹災物	合計	備考		
	収集量	持込量	汚泥	埋立物焼却	小計	直接埋立等	破碎後資源化	小計	びん類	かん・金属	古紙	ペットボトル	廃プラ	剪定枝	衣類・ふとん類等(雑品)	廃食用油	電池類	コード類					小型家電(拠点含)	その他
18	52,270	20,076	5,424	0	77,770	1,959	0	1,959	2,024	2,167	8,760	471	1,602	1,802	11	68	3	1	15,107	437	95,273	その他の紙・ペットボトルステーション回収開始 10月からトレイ拠点回収を開始		
19	52,271	20,661	5,648	0	78,580	1,906	0	1,906	1,901	1,966	7,596	503	1,939	1,939	9	64	2	3	13,983	108	94,577	剪定枝ステーション回収開始		
20	52,949 (1,394)	20,716	5,374	0	79,039 (1,394)	2,156 (85)	0	2,156 (85)	1,840 (50)	2,072 (79)	6,606 (118)	513 (11)	40	1,599	13 (4)	1	65 (2)	30 (27)	12,781 (291)	654	94,630 (1,770)	11月に富士川町と合併 廃プラ試行回収実施 廃食用油拠点回収開始 その他内訳:発砲トレイ、木質粗大 旧富士川町分内訳(11月～3月)		
21	45,942	21,196	5,578	0	72,716	2,181	0	2,181	1,889	1,933	6,240	620	2,199	1,182	17	8	63	2	14,156	419	89,472	燃えるごみ、資源物専用指定袋制施行 プラスチック製容器包装の分別収集開始		
22	46,130	21,356	5,331	0	72,817	2,259	0	2,259	1,875	1,806	4,609	601	2,015	1,239	20	9	64	1	12,242	406	87,724	ダンボールポストモニター講座の実施 小学校を拠点とする廃食用油の回収開始		
23	47,199	21,288	5,419	396	74,302	1,978	0	1,978	1,847	1,792	3,408	547	1,916	1,190	29	13	69	10	10,825	239	87,344	小学校におけるダンボールポスト講座の実施 燃えるごみの広告指定袋販売開始		
24	46,625	21,253	4,942	368	73,188	1,710	0	1,710	1,814	1,626	2,677	529	1,857	889	405	18	60	9	9,923	297	85,118	衣類等の拠点回収事業を拡大 小型家電の拠点回収を開始		
25	46,152	21,046	4,353	0	71,551	1,769	0	1,769	1,752	1,522	2,301	506	1,849	870	443	20	61	7	9,642	470	83,432	小型家電のステーション回収を開始		
26	45,432	19,188	4,451	0	69,071	1,615	0	1,615	1,728	1,413	2,694	471	1,850	946	465	22	61	4	9,968	170	80,824	古紙のステーション回収回数を月2回に変更		
27	44,171	18,534	4,355	0	67,060	1,606	0	1,606	1,705	1,462	2,379	447	1,838	914	860	28	62	7	10,014	100	78,780	衣類・布団類のステーション回収を開始		
28	43,634	18,445	4,260	0	66,339	1,500	0	1,500	1,788	1,440	2,273	427	1,795	900	574	29	60	8	9,607	62	77,508	生ごみ水切りキャンペーンの実施		
29	43,260	18,402	4,099	0	65,761	1,517	0	1,517	1,764	1,460	2,004	430	1,762	807	749	29	64	7	9,418	137	76,833	生ごみ水切りキャンペーン、3010運動の推進の実施		
30	43,243	17,762	3,959	0	64,964	1,573	0	1,573	1,889	1,516	1,909	460	1,771	901	895	28	65	8	9,638	1	76,176	食品ロス削減キャンペーンの実施		
元	43,665	17,930	3,987	0	65,582	1,586	0	1,586	1,595	1,604	1,836	457	1,765	869	882	28	65	10	9,539	63	76,770	事業系一般廃棄物指定袋モデル事業の実施		
2	43,997	16,432	3,454	0	63,883	1,863	0	1,863	1,474	1,753	1,417	528	1,849	744	971	20	69	11	9,336	72	75,154	新環境クリーンセンターの竣工		
3	42,599	16,772	3,446	0	62,817	1,673	0	1,673	1,372	1,588	1,398	469	1,841	589	900	10	70	9	8,726	103	73,319			
4	41,946	17,002	3,078	0	62,026	1,180	0	1,180	1,423	1,424	1,190	540	1,801	528	894	19	64	9	8,334	83	71,623			

1 清掃総務費

(廃棄物対策課)

(1) 給与費

① 廃棄物減量化等推進審議会委員

一般廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進に関する事項その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、富士市廃棄物減量化等推進審議会を設置している。

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
委員数(人)	15	15	15	15	15	15
開催回数(回)	3	3	3	3	2	2
改選	○		○		○	

(2) ごみ処理計画推進費

① ごみ処理計画推進事業費

ごみの分別収集体制の周知徹底や新たな分別品目の取組みなど、円滑なごみ処理を行うことを目的に各種事業を実施している。

【教育機関・市民を対象とした出前講座】

小学校や中学校の環境教育の一環として、市の職員による出前講座を実施している。市のごみ処理の現状や分別・リサイクル等について学び、ごみ減量の意識を醸成する。

また、「市政いきいき講座」として、希望する市民団体等に対し、ごみの減量に関する講座を実施している。

● 小学校

年度	箇所数	参加人数	内訳
令和2	10校	784人	天間、田子浦、丘、富士川第二、神戸、伝法、岩松、富士第一、富士川第二、大淵第二
令和3	9校	588人	岩松、原田、富士第二、吉永第二、富士川第二、大淵第一、大淵第二、青葉台、伝法
令和4	19校	1,441人	原田、富士見台、東、青葉台、岩松、富士川第二、広見、吉永第二、富士中央、富士第一、大淵第一、大淵第二、田子浦、吉永第一、吉原、伝法、天間、富士南、岩松北

● 中学校

年度	箇所数	参加人数	内訳
令和2	0校	—	新型コロナウイルスの影響により中止
令和3	6校	367人	吉原第一(一部クラス)、元吉原、大淵、田子浦、鷹岡、富士川第二
令和4	5校	448人	須津、大淵、元吉原、富士川第二、鷹岡

● 市政いきいき講座等

年度	回数	参加人数	内訳
令和2	2回	70人	富士市消費者連絡会、富士駅南地区生涯学習推進会
令和3	0回	—	
令和4	17回	694人	放課後児童クラブ(15クラブ)、岳南法人会、富士市消費者連絡会

【新環境クリーンセンター見学受け入れ】

年度	小学4年生		団体(行政含む)受け入れ		一般受け入れ	
	学校数	人数	回数	人数	回数	人数
令和2	18	1,432	39	786	60	317
令和3	23	1,836	33	653	60	196
令和4	26	2,124	52	839	51	143

(令和2年度は10月以降の実績)

(新環境クリーンセンター)

【エコバッグワークショップ】

本市ごみ処理基本計画(後期実施計画)の重点項目である「海洋プラスチック問題への対応」の一環として、使い捨てプラスチックの削減を啓発するため、オリジナルのエコバッグを製作するワークショップを開催している。

年度	実施場所	対象者	参加者数
令和2	ふじさんエコトピア(環境ウィーク)	一般	24
令和3	東部児童館、広見児童館	小学生	22
令和4	東部児童館、広見児童館	小学生	17



令和4年度 ワークショップの様子(東部児童館)

【ボランティア用ごみ袋の作成】

地域でのボランティア活動等で使用できるボランティア活動用のごみ袋を作成し、廃棄物対策課及び各まちづくりセンターにおいて無償で配布している。



配布実績	令和2	39,050枚 (450)
	令和3	16,067枚 (450)
	令和4	30,557枚 (450)

【ごみのカレンダーの配布】

毎年3月5日号の広報ふじと併せて全世帯に配布するとともに、廃棄物対策課、庁舎2階総合案内、地区まちづくりセンターにおいて随時配布している。

(発行部数 110,000部 全25パターン)



【ごみの分け方便利帳の配布】



ごみの分別方法を集約した冊子を作製し、配布している。
(令和2年度に全面改訂・全戸配布)

●外国語対応

ごみのカレンダー及びごみの分け方便利帳は、8言語に翻訳し、配布している。

(対応言語) 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、(やさしい日本語)

【「その他の紙」分別啓発用紙袋の作成】

本市特有の「その他の紙」の分別について、主に転入者に周知するため、分別啓発用の紙袋を作成し配布している。



作成枚数	令和2	8,000枚
	令和3	5,000枚
	令和4	8,000枚

【ごみ分別アプリ～さんあ～る～】



さんあ～る[®]

ごみ分別の単語検索、ごみの分け方便利帳概要版、ごみの収集日をお知らせする機能など、“ごみ”に関する様々な情報集約したスマートフォン向けアプリケーション。外国語にも対応。

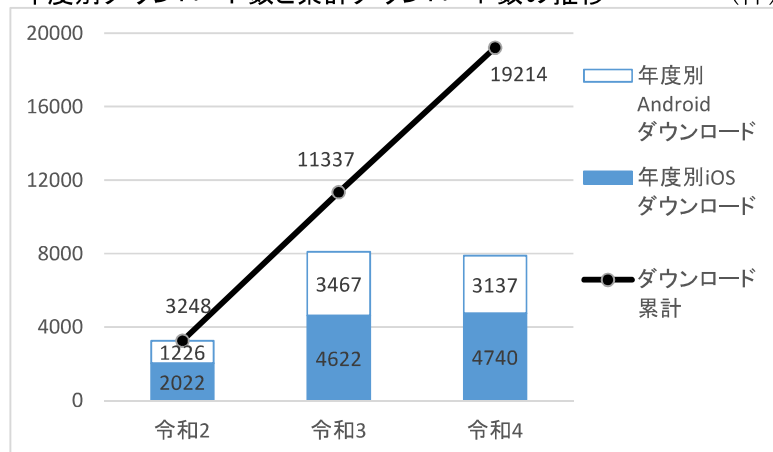


(累計ダウンロード数)	iPhoneダウンロード数	11,384
※令和5年3月末時点	Androidダウンロード数	7,830
	計	19,214

対応言語(9言語)

日本語
英語
ポルトガル語
スペイン語
中国語
韓国語
タガログ語
ベトナム語
インドネシア語

年度別ダウンロード数と累計ダウンロード数の推移 (件)



② ごみ減量化推進事業費

富士市ごみ処理基本計画に基づき、市民・事業者・市の三者が一体となって、ごみの減量化を目的に、各種事業を実施している。

【ごみへらしタイムズの発行】

ごみの減量や分別等に関して、市民への啓発や周知を図るため、年3回情報紙を作成し、全戸配布している。

令和2年度発行実績

配布日	令和2年6月	令和2年9月	令和2年11月	令和3年2月
号数	69	70	71	72
内容	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルの適正排出について 新環境クレーンセンターへの持込み開始 ごみ処理状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> スプレー缶、使い捨てライターの出し方 ペットボトルの違反排出注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 無許可のごみ回収業者への注意喚起 ポスター展 古紙回収地区報奨金の使い道 	<ul style="list-style-type: none"> 家電4品目の捨て方 さんあへるについて 不法投棄について

令和3年度発行実績

配布日	令和3年6月	令和3年11月	令和4年2月
号数	73	74	75
内容	<ul style="list-style-type: none"> さんあへるについて 埋立等の日について ごみ処理状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 食品ロスの削減 ペットボトルの拠点回収について ポスター展について 無許可業者注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 家電4品目の捨て方 ごみの組成分析調査 古紙の出し方 衣類の出し方 電池の処分について

令和4年度発行実績

配布日	令和4年6月	令和4年11月	令和5年2月
号数	76	77	78
内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの持込みの予約制 充電電池を使用している家電の出し方 天ぷら油の回収方法 ごみの処理状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> 災害ごみの受入れ訓練 食品ロスの削減 生ごみの堆肥化事業 ポスター展について 無許可業者注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装の分別について リチウムイオン電池の処分方法 マナー条例に基づく行動計画の策定



【生ごみ堆肥化の推進】

家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみの堆肥化を推進する事業を実施している。

●大型生ごみ処理機購入費補助金

事業所から排出される生ごみの減量を目的に、大型生ごみ処理機の購入費の補助を行っている。

年度	件数	補助金額(千円)
平成29	1件	2,000
平成30	1件	1,395
令和元	0件	0
令和2	0件	0
令和3	0件	0
令和4	0件	0

●生ごみ堆肥化用資材交付事業

市内の個人及び団体に対して、EMぼかし・容器を提供し、積極的に生ごみの堆肥化を進めていくとともに、啓発活動の一環として減量化の意識を高めてもらうことがねらいである。

令和3年度から、生ごみの堆肥化に取り組みやすくするため、EM菌と糖蜜に代わり、EMぼかし（1袋）を交付している。

(資材交付件数及び登録数)

年度	EM菌	糖蜜	容器	EMぼかし	登録団体	登録個人
平成29	18本	24本	449個	/	2団体	228人
平成30	19本	20本	509個		6団体	248人
令和元	26本	32本	409個		4団体	197人
令和2	28本	40本	369個		5団体	183人
令和3	/	/	390個	195袋	0団体	195人
令和4	/	/	414個	207袋	0団体	207人



生ごみ堆肥化用容器

【ごみ減量・ポイ捨て禁止ポスター展】

小学生及び中学生を対象に、食品ロスの削減やポイ捨て禁止を啓発するポスター展を開催している。

ポスター展参加者数

(単位:人)

年度	小学校低学年の部	小学校高学年の部	中学生	合計
平成29	291	315	88	694
平成30	359	359	44	762
令和元	367	281	19	667
令和2	199	123	29	351
令和3	ポイ捨て	食品ロス	40	952
	427	172		
令和4	ポイ捨て	のこさず食べよう	33	873
	432	311		

令和4年度 最優秀賞 受賞作品	小学校低学年の部		小学校高学年の部	中学生の部
	ポイ捨て禁止	のこさず食べよう		
				
伝法小 2年 立林 桃亜	伝法小 3年 中後 雫	青葉台小 6年 杉山 史歌	吉原第一中 3年 丹羽 美麗	

※学年は令和4年度時点

ポスター展開催実績(令和4年度)

回	開催日	会場
第1回	令和4年11月27日(日)	富士商工会議所
第2回	令和5年1月11日(水) ～1月18日(水)	ロゼシアター



ロゼシアターでの展示会の様子

【食品廃棄物削減事業】

まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品(食品ロス)が社会問題となっている。

日本全体で年間約523万トン(令和3年度推計)もの食品ロスが発生しているとされ、富士市においても、年間約1,028トン発生していると推計される(令和3年度推計)。これは、富士市民1人1人が1年間で4kgの食べ物を捨てていることになる。

市では、食品ロスの発生を抑制するため、様々な取組みを行っている。

●食品廃棄物削減講座

市民協働事業提案制度により、「富士友の会」との協働で実施している。

誰でも実践できる食品ロスを出さないための習慣やコツを学ぶ。

講座名 「食品ロスをなくすといいいこといっぱい」(令和4年度)

実績

(単位:人)

	日付	場所	参加者数
令和2	10/21(水)	鷹岡まちづくりセンター	26
	11/7(土)	青葉台まちづくりセンター	28
	2/27(土)	元吉原まちづくりセンター	16
	合計		70

	日付	場所	参加者数
令和3	6/30(水)	吉原まちづくりセンター	24
	7/17(土)	神戸まちづくりセンター	20
	10/20(水)	松野まちづくりセンター	22
	2/24(木)	田子浦まちづくりセンター	15
	2/26(土)	伝法まちづくりセンター	17
合計		98	

	日付	場所	参加者数
令和4	7月15日	廃棄物減量化等推進審議会(富士市役所)	15
	7月21日	天間まちづくりセンター	17
	8月3日	富士北まちづくりセンター	20
	9月3日	吉永北まちづくりセンター	16
	10月1日	原田まちづくりセンター	16
合計		84	



●エコ・クッキング講座

市と「協力と連携に関する包括協定」を締結した静岡ガス株式会社との協働で実施している。

普段は捨ててしまう食材(野菜の皮など)を活用したレシピや、エネルギーを節約する調理方法などを、実践を通して学ぶ。

実施実績

対象	令和3年度		令和4年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
家庭教育委員	6	42	3	39
食育推進校	6	198	5	190
一般市民	0	0	0	0
合計	12	240	8	229

(単位:人)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止
代替事業として、エコ・クッキングの動画を作成し、公開した。

●食品ロス削減キャンペーン

(てまえどり運動)

令和2年度から、スーパー等の小売店の協力を得て、てまえどり(製造日の古いものから順番に買うこと)を啓発するキャンペーンを実施している。

令和4年度は、ポップ及びポスター(下図)を作製し、店舗に配布した。

スーパーマーケット 市内 40 店舗



●ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア

食品ロス削減等に対する意識の醸成を図ることを目的に、新環境クリーンセンターの調整池の壁面に、食品ロス削減等に関するウォール・アートを制作、展示を行う「ウォール・アート・プロジェクト@ふじさんエコトピア」を実施した。

壁面を飾る作品は、令和4年度食品ロス削減ポスター展の最優秀作品(P21)である。



令和4年度食品ロス削減ポスター展最優秀作品

●食品ロス削減強化月間

12月及び1月を「食品ロス削減強化期間」と位置づけ、横断幕の設置やポスターの掲示を行い、広く啓発を行った。

<p>令和4年度 実施内容</p>	<p>「#みんなでなくそう食品ロス」をスローガンに、富士市飲食業組合、富士市ホテル旅館業組合、町内会連合会等と連携し、啓発を行った。</p>
<p>啓発用横断幕(↓)</p>  <p>横断幕設置場所 ・ふじさんエコトピア</p>	<p>ポスター(↓)</p> 



令和4年度組成分析時に混入していた食品ロス

【事業系一般廃棄物の削減】

市内の事業所から排出される事業系一般廃棄物の削減を目的に、事業所に対し、ごみの減量や適正排出についての検査・指導を実施している。

●「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づく 減量化等計画書の提出状況について

「富士市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」に基づき、対象の事業所に、事業系一般廃棄物管理責任者の選出、事業系一般廃棄物減量化等計画書の作成をお願いし、ごみの減量化・資源化の徹底を呼びかけている。

年度	対象事業所数	提出事業所数	提出率(%)
平成30	156	156	100.0
令和元	151	151	100.0
令和2	150	150	100.0
令和3	160	160	100.0
令和4	158	155	98.1%

●新環境クリーンセンター搬入検査

「富士市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」に基づき、ごみの減量及び適正処理を目的に、新環境クリーンセンターへ搬入される事業系ごみの検査を不定期に実施している。

年度	検査日数(日)	検査車両数(台)
平成30	33	98
令和元	20	59
令和2	30	118
令和3	24	127
令和4	31	157

●事業所立入検査

搬入検査の結果や事業系一般廃棄物減量化等計画書の内容を元に、市内の事業所への立入検査を実施し、ごみの減量化・資源化及び適正処理の指導を実施している。

年度	実施件数
平成30	31
令和元	19
令和2	4
令和3	1
令和4	13

③不法投棄対策費

不法投棄への対策として、監視パトロールや投棄物の撤去、不法投棄抑制のための看板を配布する等の事業を実施している。

【不法投棄パトロール隊】

市内を8ブロックに分け、それぞれのブロックにパトロール隊を配置し、不法投棄の発見や防止のため、パトロールを行っている。

ブロック	地区	人数	ブロック	地区	人数
大淵	大淵	3	富士川河川敷	富士南	2
桑崎	吉永北	3	愛鷹山麓	吉永	1
岩本山	岩松	1		須津	1
	岩松北	2		浮島	1
海岸沿岸	元吉原	2	富士川	富士川	1
	田子浦	2	松野	松野	1
	富士南	1	合計		21

不法投棄件数及び回収実績

年度	通報	パトロール隊報告	MCR(*1)	計	投棄物回収実績(kg)(*2)	
					可燃	その他
平成30	126	697	-	823	-	-
令和元	139	421	-	560	-	-
令和2	137	589	66	792	4,800	7,840
令和3	143	551	297	991	13,380	10,240
令和4	141	544	272	957	8,590	7,340

(*1)市民通報システム(My City Report)による通報件数

(*2)令和2年7月より集計開始

家電6品目不法投棄回収実績

(単位:台)

年度	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	冷凍庫	衣類乾燥機	計
平成30	6	106	29	17	7	2	167
令和元	5	131	42	22	4	3	207
令和2	6	139	36	31	3	6	221
令和3	14	174	41	28	2	2	261
令和4	6	125	31	34	4	1	201

不法投棄防止看板配布数

年度	不法投棄防止看板	ポイ捨て防止看板	集積所向け看板
平成30	159	78	550
令和元	143	49	145
令和2	128	55	143
令和3	79	26	94
令和4	106	45	135

【委託による撤去】

年度	撤去箇所数	放置車両撤去台数
平成30	5	0
令和元	7	0
令和2	4	0
令和3	1	0
令和4	1	0

【持ち去りパトロール】

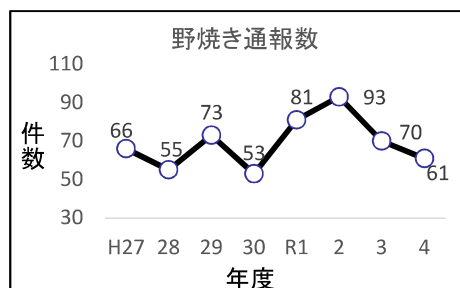
平成30年8月に「廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を改正し、集積所に排出された資源物等を持ち去る行為を防止するため、職員によるパトロールを実施している。

年度	実施回数
平成30	87
令和元	62
令和2	39
令和3	36
令和4	40

【野焼きの通報】

通報のあった廃棄物の不適正な焼却行為に対して指導を行っている。

年度	通報数
平成30	53
令和元	81
令和2	93
令和3	70
令和4	61



【環境美化啓発事業】

市内の商業施設等において、不法投棄パトロール隊とともに、市民に向けて不法投棄やポイ捨ての防止を呼びかける啓発活動を実施している。

年度	実施回数	実施場所
平成29	1	西友 富士青島店
平成30	6	バロー新富士店、ポテト中里店、JR富士川駅 エブリイビッグデー富士店、 マックスバリュ富士八幡町店、 エスポット新富士駅南店
令和元	6	マックスバリュ富士見台店、マックスバリュ江尾店、 マックスバリュ富士川成新町店、エスポット松岡店 ポテト松野店、MEGAドン・キホーテUNY中里店
令和4	2	西友 富士青島店、バロー新富士店

※令和2年度・令和3年度は実施なし

(3)最終処分場跡地管理費

最終処分場跡地追跡事業

最終処分場跡地の追跡調査として、浸出液の保有状態及び水質の経年変化の状況把握と併せて、地下水監視のため周辺井戸水の水質検査を行う。

調査実績

年度	対象	箇所数	項目数	内容
平成27	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 2 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
平成28	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
平成29	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	地下水 8 箇所の内 2 箇所は年 3 回の調査
平成30	浸出水	8	46	処分場跡地 8 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和元	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和2	浸出水	7	46	処分場跡地 7 箇所の内 1 箇所は年 2 回の調査
	地下水	8	28	
令和3	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	
令和4	浸出水	6	46	処分場跡地 6 箇所 年 1 回の調査
	地下水	7	28	

(4)リサイクル推進費

①リサイクル推進事業費

平成9年4月に施行された容器包装リサイクル法により、本市では、無色・茶色・その他のガラスびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装を、容器包装リサイクル協会が指定する法人に引渡し、再商品化している。

●ガラスびん

(引渡し量) (単位:トン)

種別	年度				
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
無色のびん	688.89	669.01	695.35	669.39	657.19
茶色のびん	363.67	362.82	341.10	328.66	350.86
その他のびん	246.67	233.90	260.31	257.37	256.01
合計	1,299.23	1,265.73	1,265.73	1,296.76	1,264.06

(令和4年度処理ルート)

中間処理		再商品化
旧富士市地域	(有)三橋商店	(有)三和システム輸送
旧富士川町地域	(有)三和システム輸送	

●ペットボトル

(引渡し量) (単位:トン)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
引渡し量	459.35	449.06	471.94	472.56	467.04

(令和4年度処理ルート)

中間処理	再商品化
(株)市川商店	上期:東京ペットボトルリサイクル(株)
	下期:鈴与エコプロダクツ(株)

●プラスチック製容器包装

(引渡し量) (単位:トン)

年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
引渡し量	1,768.58	1,763.32	1,825.97	1,815.23	1,798.66

(令和4年度処理ルート)

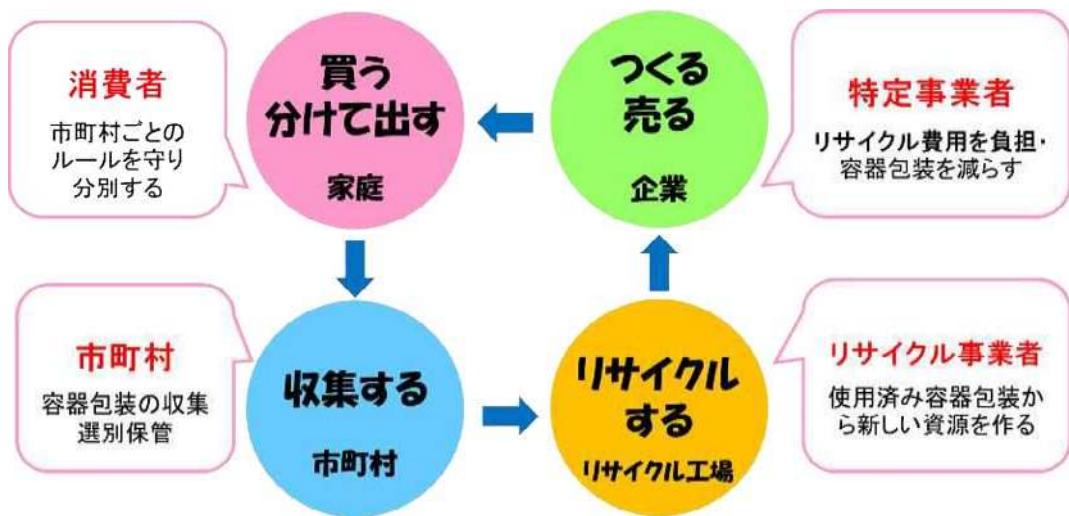
中間処理	再商品化
安藤紙業(株) 富士営業所	(株)グリーンループ

●容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物の処理について

容器包装リサイクル法は、家庭から一般廃棄物として排出される容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と資源の有効活用を図ることを目的としている。

ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装（本市では対象外）、びんの4種の再生処理について、（公財）容器包装リサイクル協会が処理ルートを指定している。

容器包装リサイクル法の仕組み



(5)その他

●携帯電話・スマートフォン回収

平成29年6月1日より市内の拠点にボックスを設置し、携帯電話やスマートフォンを回収している。

平成29・30年度に回収された携帯電話やスマートフォンは、東京オリンピックのメダルの原料となり、令和元年度以降は障害者スポーツの支援のための資金として活用されている。

【ボックス設置拠点】

富士市役所	フィランセ	ラ・ホール富士
中央図書館	交流プラザ	

【回収実績】

平成30	89.0kg
令和元	22.0kg
令和2	44.1kg
令和3	54.3kg
令和4	15.2kg



回収ボックス

2 塵芥処理費

(1) 新環境クリーンセンター管理費

新環境クリーンセンターの運営管理、ごみ焼却プラントの運営等、可燃ごみを適正に処理するための費用である。

① 施設概要

施設名称	富士市新環境クリーンセンター		
所管部課名	環境部廃棄物対策課		
所在地	富士市大淵676番地	電話番号	0545-55-2802
敷地面積	7.4ha	周辺状況	市街化調整区域(山林地区)
施設状況			
公称能力	250t/日(125t/日×2)	施設建設費	22,680,000千円
対象ごみ発熱量	6~12MJ/kg	運営管理	委託(長期包括契約)
着工	平成29年2月16日	焼却方式	全連続燃焼式ストーカ炉方式
竣工	令和2年9月30日	熱灼減量	3%以下
設計施工	川重・石井・井出特定共同企業体	建築面積	8,978.03㎡
設備内容			
計量	自動計量(30t)データ処理可	排ガス処理	バグフィルター、触媒反応装置
受入供給	ピットアンドクレーン (ピット容量約6,000㎡)	灰出し	コンベア・ピットアンドクレーン
焼却炉形式	階段型ストーカ方式	排水処理	薬品凝集→砂ろ過→下水道放流
乾燥方式	通気乾燥及び輻射熱乾燥	余熱利用	発電(蒸気タービン6,800kW) 温浴施設熱供給(2.1GJ/h)
燃焼方式	通気攪拌燃焼 自動制御システム		
ガス冷却	全量ボイラー		
公害防止規制値			
排ガス基準 (O ₂ 12%換算)	窒素酸化物	50 ppm以下	自主排出基準
	塩化水素	40 ppm以下	
	硫黄酸化物	20 ppm以下	
	ばいじん	0.01 g/㎡N以下	
	ダイオキシン	0.01 ng-TEQ/㎡N以下	
	水銀	0.03mg/㎡N以下	
騒音関係 (敷地境界線上において)	昼間	8~ 18時	55デシベル以下
	朝・夕	6~ 8時・18~22時	50デシベル以下
	夜間	22~ 翌6時	45デシベル以下
振動関係 (敷地境界線上において)	昼間	8~ 20時	65デシベル以下
	夜間	20~ 翌8時	55デシベル以下
水質関係	下水道放流基準による		
悪臭関係 (敷地境界線上において)	臭気指数	10以下	

② 焼却炉管理運転人員(令和4年度)

(単位:人)

区分		直営	委託	計
管理部門	現場総括責任者		1	1
	現場副責任者		1	1
	日勤班長		1	1
	施設担当(廃棄物対策課)	3		3
	(電気主任技術者)		1	1
	(電気主任技術者補佐員)		(1)	(1)
	(ボイラータービン主任技術者)		(1)	(1)
	(ボイラータービン主任技術者補佐員)		(1)	(1)
運転部門	班長		5	5
	運転員(整備員含む)		15	15
	プラットホーム監視員(剪定枝含む)		6	6
	計量員		3	3
	清掃員		3	3
	事務員		1	1
	計	3	37	40

管理部門の()は兼任

③稼働状況について

新環境クリーンセンターのごみ焼却施設は、令和2年10月1日から供用開始しました。令和4年度の稼働状況は以下のとおりです。ごみの焼却、剪定枝資源化、小動物焼却、焼却残渣資源化を行っています。

(1)搬入量

	搬入量(t)					
	可燃ごみ	し尿汚泥	下水汚泥	焼却物計	剪定枝	小動物(匹)
4月	4,814.57	133.00	106.87	5,054.44	23.86	129
5月	5,494.13	135.67	101.47	5,731.27	45.56	156
6月	5,006.49	119.74	66.37	5,192.60	52.05	182
7月	5,062.61	117.75	137.37	5,317.73	39.45	169
8月	5,548.33	101.68	68.48	5,718.49	39.21	166
9月	5,039.16	108.02	55.06	5,202.24	48.48	144
10月	4,941.43	100.59	62.77	5,104.79	47.37	177
11月	4,668.29	102.41	168.54	4,939.24	52.60	179
12月	5,009.77	119.23	194.96	5,323.96	50.06	187
1月	4,730.93	109.10	203.62	5,043.65	40.06	146
2月	3,948.23	121.20	254.20	4,323.63	47.25	131
3月	4,684.35	139.27	250.38	5,074.00	42.36	152
計	58,948.29	1,407.66	1,670.09	62,026.04	528.31	1,918

(2) 焼却量・運転時間

	焼却量(t)			運転時間(h)		
	1号炉	2号炉	計	1号炉	2号炉	計
4月	2,968.47	3,077.15	6,045.62	720	720	1,440
5月	3,056.27	3,048.87	6,105.14	744	744	1,488
6月	751.91	3,464.20	4,216.11	199	720	919
7月	3,473.45	1,853.09	5,326.54	744	423	1,167
8月	3,375.07	1,851.72	5,226.79	744	441	1,185
9月	2,981.16	2,979.31	5,960.47	720	720	1,440
10月	2,889.52	2,893.73	5,783.25	736	744	1,480
11月	1,291.51	1,399.22	2,690.73	326	341	667
12月	2,944.42	3,267.52	6,211.94	666	715	1,381
1月	2,715.93	2,991.46	5,707.39	705	744	1,449
2月	1,226.38	3,184.58	4,410.96	305	672	977
3月	2,916.22	1,161.99	4,078.21	590	247	837
計	30,590.31	31,172.84	61,763.15	7,199	7,231	14,430

(3) 焼却残渣資源化実績

	焼却残渣搬出量(t)			
	焼却灰	飛灰	落じん灰	計
4月	378.96	270.91		649.87
5月	390.98	206.55		597.53
6月	268.84	148.87		417.71
7月	299.06	217.29		516.35
8月	296.84	151.96		448.80
9月	352.97	212.07	5.47	570.51
10月	367.83	228.82	10.46	607.11
11月	179.37	104.26	4.88	288.51
12月	393.50	220.89	7.08	621.47
1月	349.50	229.26	5.68	584.44
2月	273.15	156.56		429.71
3月	254.69	153.71		408.40
計	3,805.69	2,301.15	33.572	6,140.41

● 焼却残渣資源化

新環境クリーンセンターから排出される焼却残渣である、焼却灰・飛灰・落じん灰の全てを資源化しました。資源化の方法は焼却灰・飛灰については溶解または焼成処理を行い建築骨材として、落じん灰については主に金属として資源化を行っています。焼却残渣のうち約60%を溶解処理、約40%を焼成処理として資源化しております。

④ 余熱利用について

ごみの焼却によって発生する熱エネルギーを蒸気として回収し、その蒸気を利用して蒸気タービン発電機で発電を行っている。

【新環境クリーンセンター】

発電した電力の一部を施設内で利用し、残りの余剰電力については、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)を利用して電力事業者等に売電している。

電気使用実績状況(富士市新環境クリーンセンター) (令和4年度)

月	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
4	908,948	3,374,180	0	2,465,232	40,756,076
5	958,446	3,381,390	0	2,422,944	37,587,311
6	775,090	2,268,490	0	1,493,400	24,965,022
7	950,844	2,734,500	0	1,783,656	31,111,393
8	952,816	2,786,680	0	1,833,864	32,941,165
9	996,818	3,268,490	0	2,271,672	41,834,567
10	824,764	3,277,180	0	2,452,416	45,636,194
11	532,608	800,280	332,952	600,624	11,446,164
12	810,856	3,536,080	37,824	2,763,048	53,907,992
1	765,008	3,245,720	0	2,480,712	49,400,430
2	631,622	2,309,750	0	1,678,128	35,078,582
3	648,390	2,115,870	0	1,467,480	29,367,078
合計	9,756,210	33,098,610	370,776	23,713,176	434,031,974
平均	813,018	2,758,218	30,898	1,976,098	36,169,331

年度	使用電力量(kWh)	発電電力量(kWh)	受電電力量(kWh)	売電電力量(kWh)	売電電力量料金(円)
平成27	5,151,707	8,186,200	560,956	3,595,449	36,040,587
平成28	5,202,627	9,087,298	87,828	3,972,499	58,326,808
平成29	5,283,493	9,237,846	52,807	4,007,160	42,627,133
平成30	5,265,262	9,225,211	45,818	4,005,767	40,265,039
令和元	5,184,909	8,891,248	209,218	3,915,557	41,969,958
令和2	8,623,402	25,203,918	991,980	17,572,496	201,977,787
令和3	9,220,558	27,545,350	1,360,584	19,685,376	288,900,538
令和4	9,756,210	33,098,610	370,776	23,713,176	434,031,974

※令和2年度は、環境クリーンセンター(旧)と新環境クリーンセンター(新)それぞれの実績を記載

※令和2年度以降の使用電力量は、循環啓発棟使用電力量を含む

● 熱供給

新環境クリーンセンターの焼却熱の余熱については、新環境クリーンセンター循環啓発棟内「ふじかぐやの湯」の給湯に利用している。

(2)収集管理費

家庭系一般廃棄物は市が主体となり、可燃ごみについては週2回、埋立ごみは月1回、資源ごみについてはプラスチック製容器包装と剪定枝は週1回、かん・金属、びん、ペットボトル、衣類・布団類、古紙は、それぞれ月1回収集している。(令和2年4月1日時点)

平成21年4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始した。また、可燃ごみの指定袋と、資源物の指定袋を導入した。平成27年4月からは衣類等・布団類の集積所での分別収集、その他の紙の資源物指定袋での回収を開始した。

集積所の設置基準は、可燃ごみはおおむね20世帯に1ヶ所、不燃ごみは50世帯に1ヶ所の割合で、町内会の管理のもとに設置されている。

① 収集の区分

		収集方式	収集回数	排出可能 ステーション延べ数	ステーション 1ヶ所当たり世帯数
不燃ごみ	可燃ごみ	ステーション・指定袋収集方式	週2回	3,162ヶ所	34世帯
	剪定枝	ステーション・事前申込方式	週1回		
	古紙	ステーション方式	月1回	1,375ヶ所	79世帯
	プラスチック製容器包装	ステーション・指定袋収集方式	週1回	1,268ヶ所	86世帯
	びん類	ステーション・コンテナ方式	月1回		
	ペットボトル	ステーション・ネット収集方式			
	かん	ステーション・指定袋収集方式			
	金属類	ステーション方式			
	小型家電				
	衣類等布団類	ステーション・指定袋収集方式			
埋立ごみ	ステーション方式	月1回			

ステーション設置数

可燃ごみ	可燃ごみ専用	1,902
	可燃ごみ＋資源物	1,153
	可燃ごみ＋古紙	107
資源物専用		115

合計 3,277箇所

② 拠点回収

不燃ごみ 資源物	品目	収集方式	収集回数	拠点回収場所
	ペットボトル	拠点回収方式	週1～2回	18ヶ所
	廃食用油	拠点回収方式	不定期	34ヶ所
	衣類等	拠点回収方式	週3回	32ヶ所
	高品位小型家電	拠点回収方式	月1回	6ヶ所

各拠点一覧

ペットボトル

店舗名	地区	店舗名	地区
西友 富士青島店	吉原	エスポット 富士店	富士北
スーパーヤマウチ	伝法	フードストアあおき富士店	富士駅北
西友 富士今泉店	今泉	マックスバリュ 富士八幡町店	
マミー広見店	広見	中山酒屋	
元吉原まちづくりセンター	元吉原	ポテト 森島店	富士南
(株)マキヤポテト販売部	丘	エスポット 新富士駅南店	田子浦
業務スーパー 大淵中野店	大淵	ポテト 岩本店	岩松
青葉台まちづくりセンター	青葉台	天間まちづくりセンター	天間
ポテト 中里店	須津	ポテト 松野店	松野

計18ヶ所

廃食用油

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	マックスバリュ 富士厚原店	丘
コープ 富士中央店		三栄油業(株)	元吉原
スーパーヤマウチ	伝法	(有)古郡商店 富士松本SS	富士北
新環境クリーンセンター	大淵	各小学校	(27校)

計34ヶ所

衣類等

店舗名	地区	店舗名	地区
各まちづくりセンター	(26ヶ所)	富士体育館	吉原
富士川体育館	富士川	富士市役所	
富士川ふれあいホール		新環境クリーンセンター ふじさんエコトピア	大淵

計32ヶ所

高品位小型家電

店舗名	地区	店舗名	地区
富士市役所	吉原	鷹岡まちづくりセンター	鷹岡
吉永まちづくりセンター	吉永	富士川ふれあいホール	富士川
田子浦まちづくりセンター	田子浦	新環境クリーンセンター	大淵

計6ヶ所

③ 大型ごみ等の戸別回収

高齢者や重度身体障害者のみで構成された世帯で、家族などからの協力が得られず、大型ごみの自力での搬出が困難な市民を対象に、臨戸しての戸別回収をしている。

年度	回収件数
平成30	76
令和元	70
令和2	81
令和3	89
令和4	93

④ 集積所用カラス避けネットの配布

町内会(区)に対し、ごみの集積所でのカラス被害を抑止するため、カラス避けのネットを無償で配布している。

配布実績	配布場所		合計
	環境クリーンセンター	廃棄物対策課	
平成30	1,010	733	1,743
令和元	1,008	790	1,798
令和2	638	1,085	1,723
令和3	402	978	1,380
令和4	379	1,059	1,438

⑤ 収集人員・車両(直営)

区分	収集職員数(人)	収集車両(台)					計
		パッカー車			トラック		
		2トン	3トン	4トン	2トン	4トン	
可燃ごみ	30		13				13
受入れ他	15		5	2	2	1	10
合計	45		18	2	2	1	23

※収集職員数には主幹1名ずつを含む

※車両欄の台数は予備車両を含む

	可燃ごみ
収集車1台あたり 1日平均走行距離	70km/日
収集車1台あたり ステーション巡回数	69ヶ所

⑥ 収集運搬事業者(令和4年度)

		収集運搬事業者
可燃ごみ		直営 富士市一般廃棄物協同組合
資源物	剪定枝	直営
	古紙	富士市古紙リサイクル協議会
	プラスチック製容器包装	富士市一般廃棄物協同組合
	びん類	(旧富士市地域) 有限会社 三橋商店 (旧富士川町地域) 有限会社 三和システム輸送
	ペットボトル	(ペットボトル拠点回収) 富士市一般廃棄物協同組合
	かん金属類	富士市一般廃棄物協同組合
	小型家電	富士市一般廃棄物協同組合
	衣類 布団類	安藤紙業(株)
埋立ごみ		富士市一般廃棄物協同組合

⑦ 処理事業者(令和4年度)

品目	処理事業者	所在地
廃乾電池	JFE条鋼(株)	茨城県神栖市南浜7番地
廃蛍光管	イー・ステージ(株)	長野県小諸市大字平原309-1
小型家電	(株)稲葉商店	富士市中里2585-1
埋立ごみ	(株)富士環境保全公社	富士市桑崎904-10
廃食用油	浜田化学(株)	静岡市駿河区中島2835-1

⑧ 品目別収集実績

●衣類・布団類

平成27年度から、拠点回収に加え、ステーション(集積所)における回収を開始するとともに、布団類も回収品目に追加した。

回収した衣類は、東南アジア等に輸出し、着れるものはリユース、その他は工業用ウエスの原料にリサイクルされている。

(衣類) (単位:トン)

年度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
平成30	31ヶ所	392.87	320.32	713.19
令和元	31ヶ所	400.27	296.42	696.69
令和2	31ヶ所	351.76	376.95	728.71
令和3	31ヶ所	247.33	286.76	534.09
令和4	32ヶ所	341.03	365.07	706.10

(布団類) (単位:トン)

年度	拠点数	拠点回収量	ステーション回収量	合計
平成30	31ヶ所	43.62	138.53	182.15
令和元	31ヶ所	53.96	131.52	185.48
令和2	31ヶ所	67.75	174.06	241.81
令和3	31ヶ所	113.98	254.94	368.92
令和4	32ヶ所	39.50	148.56	188.06

●古紙類(協働型古紙回収事業)

平成26年度から、市民・回収業者・市が協働で行う回収事業を開始し、地区の回収に応じて「報奨金」を地区に還元している。還元金は地区の備品やイベントの費用などに利用されている。

(回収量) (単位:トン)

年度	新聞	雑誌	ダンボール	牛乳パック	その他の紙	合計
平成30	945.28	352.54	301.20	14.75	295.09	1,908.86
令和元	877.56	347.16	282.84	13.81	314.28	1,835.65
令和2	663.51	253.56	213.46	8.93	276.79	1,416.25
令和3	671.08	234.06	201.32	8.65	282.80	1,397.91
令和4	567.54	194.10	167.42	8.76	252.27	1,190.09

(報奨金) (単位:円)

年度	金額(全地区合計)
平成30	7,635,400
令和元	7,342,600
令和2	5,665,000
令和3	5,591,640
令和4	4,760,360

●廃食用油

家庭で使用したてんぷら油やサラダ油などの廃食用油を回収し、飼料の原料などにリサイクルしている。（令和3年4月時点）。

燃えるごみを減らし、資源の有効利用を進めるため、市内小学校等の拠点回収場所において廃食用油の拠点回収を実施している。

回収した廃食用油の買取費用は、回収に協力している小学校PTAに還元されている。

年度	回収量(トン)	還元額(円)
平成30	28	147,225
令和元	28	156,635
令和2	20	113,505
令和3	22	611,330
令和4	19	1,257,791

●高品位小型家電

デジタルカメラや携帯ゲーム機などに含まれる金属を資源として有効に活用すること、及び、小型充電式電池が内蔵されている家電を安全に収集することを目的に、埋立等（小型家電）の集積所収集とは別に、回収ボックスによる拠点回収を実施している。

（対象品目）

携帯電話（スマートフォンなど）・スマートウォッチ・タブレット端末・電子たばこ・デジタルカメラ・電気かみそり・電動歯ブラシ・ワイヤレスイヤホン・小型音楽プレイヤー・ポータブルテレビ・ポータブルDVDプレイヤー・ポータブルカーナビ・電子辞書・各種メモリーカード・USBメモリー
--

⑨ 最終処分

焼却灰は市(直)営の一般廃棄物最終処分場(御所舟)の埋立期間が終了した後、平成12年1月から富士産業廃棄物処理事業協同組合の最終処分場に搬入をしていたが、平成13年8月以降に発生した焼却灰については、富士建設業廃棄物処理協同組合の最終処分場に搬入した。

平成15年4月1日からは(株)富士環境保全公社の最終処分場が受け入れを開始したため、発生した焼却灰は富士建設業廃棄物処理協同組合と(株)富士環境保全公社に搬入していたが、平成17年7月1日からは(株)富士環境保全公社に全量搬入している。

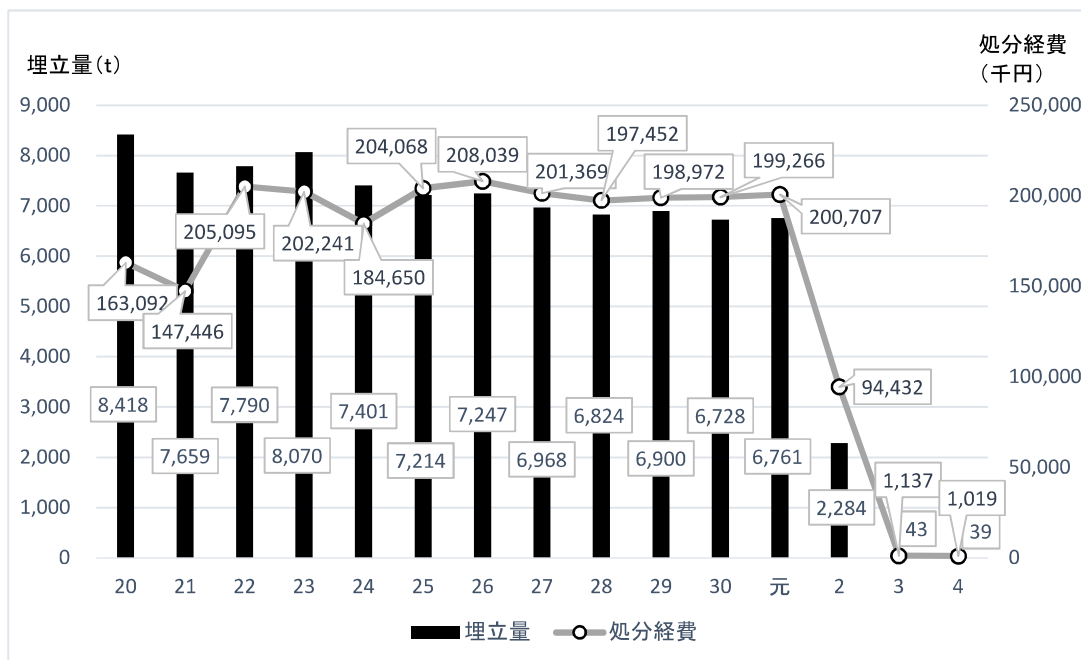
令和2年10月に供用開始した新環境グリーンセンターにおいては、焼却灰の全量再資源化を図っている。

●年度別埋立処分量

(単位:トン)

年度	埋立ごみ	焼却灰	未焼却可燃ごみ	合計	処分経費(千円)
平成20	26	8,392	0	8,418	163,092
平成21	47	7,612	0	7,659	147,446
平成22	30	7,760	0	7,790	205,095
平成23	39	8,031	0	8,070	202,241
平成24	30	7,371	0	7,401	184,650
平成25	31	7,183	0	7,214	204,068
平成26	29	7,218	0	7,247	208,039
平成27	31	6,937	0	6,968	201,369
平成28	26	6,798	0	6,824	197,452
平成29	27	6,873	0	6,900	198,972
平成30	31	6,697	0	6,728	199,266
令和元	30	6,731	0	6,761	200,707
令和2	35	2,249	0	2,284	94,432
令和3	43	0	0	43	1,137
令和4	39	0	0	39	1,019

●年間埋立処分量等の推移



3 新環境クリーンセンター循環啓発棟費

(1)新環境クリーンセンター循環啓発棟費

①施設概要

所在地	富士市大淵676番地
構造・階数	鉄骨造 地上1階建て
建築面積	3,781㎡
所管部課	環境部新環境クリーンセンター
電話番号	0545-35-0081
運営形態	指定管理者制度
契約期間	令和2年10月～令和8年3月
受託者	㈱グリーン工房
熱源設備	ふじかぐやの湯にごみ焼却の余熱を利用 (熱交換器350kW×2基 65A×250ℓ/分 75℃)

●利用案内(ふじさんエコピア)

電話番号	0545-30-6166
FAX番号	0545-30-8756
開館時間	9時00分～17時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
主な施設	展示コーナー、展示室、修理再生室、食材再生室、修理工房
施設使用料	展示室(1,500円/時間)、修理再生室(350円/時間)、 食材再生室(500円/時間) 【※施設の利用は要申込】
主な業務内容	各種イベント企画・運営、環境ボランティア市民団体活動支援 工場・施設見学案内、家具の修理再生・販売
その他	駐車場 約140台 路線バス運行(吉原中央駅より1日4往復)

●利用案内(ふじかぐやの湯)

電話番号	0545-30-6167
FAX番号	0545-30-8757
開館時間	9時00分～21時00分
定休日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日休み)、年末年始
入館料	一般700円 小中学生350円
主な施設	浴場、大広間、個室(1,000円/時間;要申込) 小浴場(要申込)、休憩コーナー、レストラン

② 施設利用実績(ふじさんエコトピア・ふじかぐやの湯)

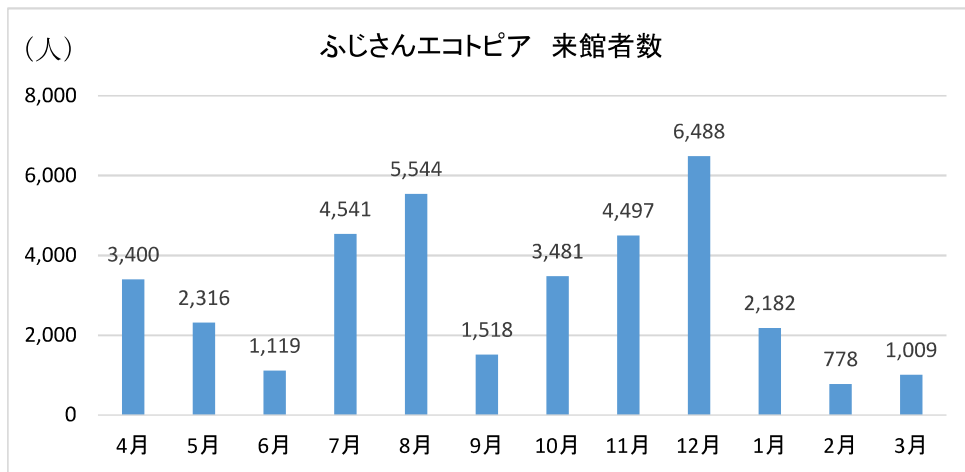
新環境クリーンセンター敷地の南側に、環境啓発・環境学習を目的とした「ふじさんエコトピア」と、ごみ処理の余熱を利用した温浴が楽しめる「ふじかぐやの湯」とで構成される循環啓発棟を設置している。

1. ふじさんエコトピア

(1) 来館者数(令和4年度) (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
工場見学	25	104	715	639	126	238	1,847
講座等	197	237	277	214	272	233	1,430
エコトピア 見学	172	237	127	267	501	291	1,595
ワクチン接種事業	3,006	1,738	0	3,421	4,645	756	13,566
計	3,400	2,316	1,119	4,541	5,544	1,518	18,438

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
工場見学	550	427	117	95	12	58	1,259	3,106
講座等	1,165	188	259	199	247	579	2,637	4,067
エコトピア 見学	275	159	278	132	519	372	1,735	3,330
ワクチン接種事業	1,491	3,723	5,834	1,756	0	0	12,804	26,370
計	3,481	4,497	6,488	2,182	778	1,009	18,435	36,873



(2) 展示室等の利用状況(令和4年度)

開館 日数	展示室			修理再生室			食材再生室		
	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考	利用 回数	利用率	備考
293	278.5	95.05%	半日:1回 一日:278回	142.5	48.63%	半日:61回 一日:112回	9.0	3.07%	半日:6回 一日:6回

(3) 講座等の開催状況(令和4年度)

区分	事業名	回数
市民団体 共催	ビオトープ観察会	6
	裂き織体験	47
	森のひろば	6
	着物リメイク	46
	おもちゃ病院	12
	リユースエコマーケット	1
	食材再生室での調理講座	1
	リサイクル工作講座等	14
指定管理者 単独	マーブリングキーホルダー講座、冬休み施設見学会、こうじょうけんがくキッズスペシャル	3
その他 イベント	植樹とプレートづくり、みんなでつくる森林環境ゾーンマップ、ふじエコ・フェスタ2022、リサイクル再生家具販売会	4
	合計	140

(4) 館内の展示について

展示月	展示内容
4月	令和3年度ふじさんエコトピア活動報告パネル展
	ECOTOPIA-Cookinレシピ
5月	流木を再利用した流木アート
9月	協働型古紙回収事業展示
10月	ペットボトルツリーモニュメント
	啓発菜園展示
12月	自然素材を再利用したリース展示
	ふじさんエコトピア×SDGs

※その他、市民団体の作品や端材を再利用した各種作品の展示、パネル展等の既存展示の更新等を実施

(5) 修理再生家具の実績(令和4年度)

前年度末 在庫	修理数	販売数	廃棄数	年度末 在庫
26	58	30	0	54

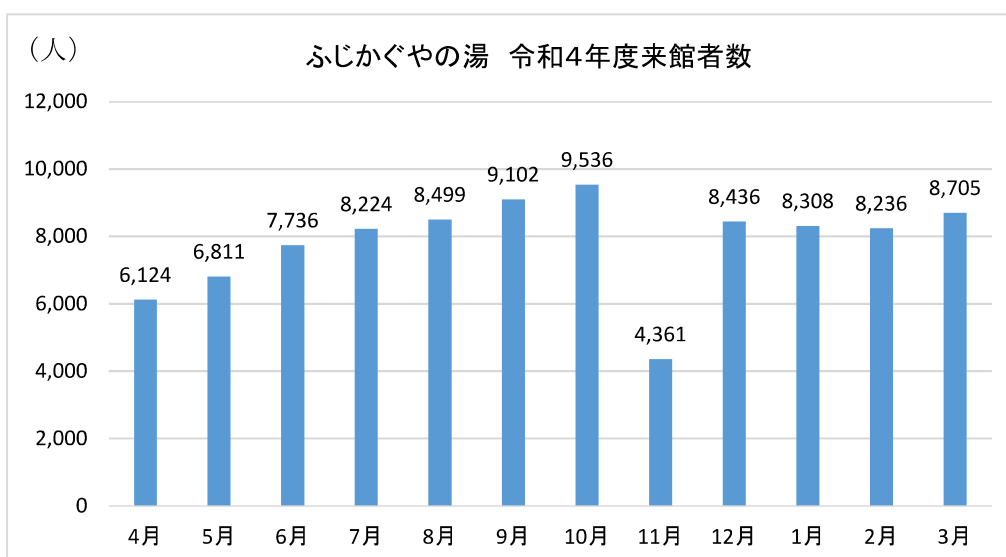
2. ふじかぐやの湯

(1) 来館者数(令和4年度)

(人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
一般	5,381	5,896	7,105	7,511	7,677	8,181	41,751
小中学生	479	645	406	486	588	604	3,208
未就学児	264	270	225	227	234	317	1,537
合計	6,124	6,811	7,736	8,224	8,499	9,102	46,496

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
一般	8,618	4,029	7,767	7,466	7,507	7,707	43,094	84,845
小中学生	589	221	437	559	443	603	2,852	6,060
未就学児	329	111	232	283	286	395	1,636	3,173
合計	9,536	4,361	8,436	8,308	8,236	8,705	47,582	94,078



(2) 個室利用状況

	申請数	利用人数
個室	46	336
カラオケ個室	132	375
小浴場	337	622